

令和6年10月17日
区 長 室 人 事 課

職員の懲戒処分について

品川区長は、地方公務員法に基づき、職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

【盗撮行為】

1 発生年月日

令和6年8月14日（水）

2 被処分者

所属：地域振興部

役職：主事

年齢：26歳

3 処分内容

停職6月

4 処分年月日

令和6年10月16日（水）

5 処分に係る事案の内容

被処分者は、令和6年8月14日（水）、商業施設において女性のスカート内をスマートフォンで盗撮した。